

学校生協 《継続》 加入申込書

(※学校生協使用欄)

受付日		No.	
-----	--	-----	--

※必ずお読みください。

- お支払いは「口座引落」となります。
- 引落日は毎月15日。
- 取引銀行は次の通り。【右欄の預金口座振替依頼書にご記入ください】
 - ・東邦銀行 ・福島銀行 ・東北労働金庫 ・福島信用金庫
 ※ゆうちょ銀行は専用用紙となりますのでお電話ください。

年 月 日

福島県学校生活協同組合
理事長 様

退職後も貴協同組合の組合員として、継続加入いたします。

職員番号(右詰め)	氏 名	最終勤務所属
※連絡先		
電話番号(連絡先)		(携帯電話)
〒郵便番号		退職年月日
		20 年 月 日
住 所(4/1以降)		
継 続 事 項		
カタログ・チラシ希望(する・しない)	ガソリンカードの継続(する・しない)	

預金口座振替依頼書

年 月 日

銀行・金庫 店御中

団 体 名	福島県学校生活協同組合
料 金 の 種 類	供給代金

指 定 口 座			
銀行・金庫		銀行コード	
本店・()支店		支店コード	
口座番号		種類	1.普通 2.当座

預金者	住 所	〒 -		
	氏 名	フリカナ	TEL	- -
			銀行届印	

私が福島県学校生活協同組合に支払う「供給代金・保険料金・その他の料金」を預金口座振替によって支払うこととしたいので、次の事項を確約し依頼します。

- 私が支払うべき「供給代金・保険料金・その他の料金」について貴行に請求書が送付されたときには、私に通知することなく請求書に記載された金額を預金口座から振替しお支払いください。
- 預金の振替にあたっては、当座預金勘定書又は預金規定に関わらず小切手の振出又は預金通帳及び預金払戻請求書の提出はいたしません。
- 預金口座の残高が振替日において請求の金額に満たないときは私に通知することなく請求書を返却されてもさしつかえありません。
- 貴行の責によるものを除き、この預金口座振替について紛議が生じても貴行には迷惑をかけません。
- 預金口座振替依頼書に記載いただいた情報につきましては上記目的以外には使用いたしません。

金融機関使用欄 (不備返却事由)

- 預金取引なし
- 記載事項相違 (店名・預金種目・口座番号・口座名義)
- 印鑑相違
- その他 ()